

### **平成28年熊本地震により被害を受けられた皆様へ**

このたびの熊本県を中心とする地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当組合におきましては、被災された方の各種年金請求等に係る手続について、一部弾力的な取り扱いをいたします。詳細につきましては、当組合支部もしくは本部までお問い合わせください。

なお、4月15日の年金の支給は正常に振り込まれております。

年金の受け取りに使っている銀行の預金通帳、印鑑、キャッシュカード等を紛失された被災者の方は、年金支払いの指定口座をお持ちの金融機関に、現金引き出しの方法をご相談ください。(できるだけ、運転免許証など本人確認できるものを金融機関窓口にご持参ください。)